

3割の読者、2割の会員で要求実現の力を大きくしよう！

9/14 小規模修繕業務登録制度説明会を開催

市役所管財課係長を招き、15名が参加

参加者からは「身分証明書を本籍地で取れーという言われたが、本籍は庄原市に無うてもえんかいの」「今は、学校から下駄箱をチョット直してほしいとか言われることがあるんじゃないが、これからはそがあることもこの制度でやるということか」「見積もりを何回かしたけ

期待を反映し多くの質問

民商は14日夕方6時から「小規模修繕業務事業者登録制度」についての説明会を、市役所管財課契約係長の佐々木氏を事務所に招き開催しました。対象の会員さんに案内状を送って希望者を募ったところ12名他3名の会員が参加がありました。最初に制度の経緯を事務局の長が説明した後、佐々木係長から申請書の具体的な書き方についての説明を30分余りしてもらいました。その後、疑問点についての質問時間を設けました。



これからの予定

- 26日(月) 共済役員会
よる7時～ 民商事務所
- 28日(水) 西城班会
よる7時半～
五日市公盛会館
- 1日(土) 高野班会
よる7時半～
大坂りんご園

登録、活用して制度発展を

この制度の基本は市内の小規模事業者が修繕工事を直接受注・施工することで、受注機会の拡大を図るところにあります。自社施工が基本の考え方で、信頼関係で成り立っていくものです。運動で実現したこの制度を発展させていくためにも、積極的に登録を行います。申請書類は民商事務所にも置いてあります。不明な点があれば民商事務所か市役所管財課契約係へ電話73-1203までお問い合わせ下さい。

ど、仕事の都合で引き受けられん事が続いたらどうなるんじやろうか」「登録した修繕内容に変更があったらどうすりゃあえんか」「見積もりから契約までの期間は」「受注するだけとして下請けに全部任せしてしまうような事はいけないのじゃが、監督はできるんか」など、たくさん質問が出されました。

集団健診は10月5日(水)です

ところ 庄原市保健センター
時間 夕方6時～

共立病院の協力により今年も集団健診を実施します。早期発見、早期治療が大事です。健診内容の一部を変更し、胃がんリスク検査は昨年受診しなかった人のみとします。定員は55名を予定しています。



定員になり次第締め切ります。お急ぎ下さい

- ☆一般検診【全員】
胸部レントゲン・心電図・検尿・検便・診察
血液検査（肝機能・腎機能・糖尿・血中脂質・貧血）
- ☆胃がんリスク検査【昨年受けなかった人】
血液検査による胃ガン危険度チェック
- ☆乳ガン検診【希望者のみ】触診及びエコー
- ☆前立腺ガン検査【50歳以上男性】（血液検査）
基本項目（一般検診） = 3,500円
基本項目＋胃がんリスク検査 = 4,000円
基本項目＋乳がん検診 = 5,200円
基本項目＋前立腺がん検査 = 5,000円
- ☆共済未加入者は上の料金 + 5,000円です
- ☆婦人部員さんは上の料金 - 1,000円です

最低賃金が変わります

広島県の最低賃金が今年10月1日から
時間額 793円 に引き上げられます。

- 次のものは最低賃金に含まれません
- (1) 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
 - (2) 時間外、休日及び深夜の割増賃金
 - (3) 臨時に支払われる賃金及び1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金
- 広島県最低賃金は、県内の事業上で働くすべての労働者に適用されます。年齢・性別・雇用形態（常勤・臨時・パート・アルバイト等）・支払形態【月給・日給・時給等】の別を問いません。
- また、特定の産業で働く労働者については、広島県最低賃金よりも金額の高い特定（産業別）最低賃金が適用される場合があります。
- 最低賃金について不明な点は、広島労働局労働基準部賃金室又は三次労働基準監督署にお気軽にお問い合わせ下さい（民商でも相談できます）。
- 広島労働局労働基準部賃金室
（電話082-221-9244）
三次労働基準監督署
（電話0824-62-2104）

集まって、話し合い、相談し、助け合う民商です